

新しい日中地域間交流の構築を目指した 滋賀県と清華大学との基本合意書

一、 基本理念

新しい日中地域間交流の構築を目指し、世界の平和と繁栄に貢献するため、滋賀県と清華大学が共に手を携え、お互いの強みや叡知を持ち寄って交流し、連携・協力を積極的に推進する。

二、 提携分野

1. 次世代を担う青少年がお互いを知るための交流
2. 経済交流、技術交流、文化・学術交流を促進するための連携・協力
3. 日中の湖沼環境保全、水環境改善に向けた連携・協力
4. 少子高齢社会の到来に伴う医療・介護の問題解決に向けた連携・協力

三、 特記事項

本基本合意書は、包括的な合意文書であり、今後長期にわたる双方の提携に関する指針であり、双方提携の原則でもある。具体的な提携事項又はプログラムは双方が最終的に締結した提携契約で定めるものとする。

本基本合意書の有効期間は、双方が署名した日から 5 年間とする。

また、本基本合意書は、日本語及び中国語により 2 通ずつ作成し、双方が日本語及び中国語の基本合意書 1 通を保有する。

日本国滋賀県

知事

三月 久

中華人民共和国清華大学

学長

尹

2019 年 7 月 25 日

2019 年 7 月 25 日